

明和町指定給水装置工事事業者の指定について

明和町で給水装置の工事を行うためには、明和町指定給水装置工事事業者の指定を受ける必要があります。

○申請に必要な書類

		個人	法人
申請書類	指定給水装置工事事業者指定（継続）申請書（第1号様式）	○	○
	機械器具調書（別表）	○	○
	誓約書（第2号様式）	○	○
	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（第7号様式）	○	○
添付書類	住民票の写し	○	—
	定款又は寄付行為	—	○
	登記事項証明書の写し	—	○
	選任する主任技術者の免状等の写し	○	○

○指定手数料

- ・1件につき14,000円（明和町水道事業給水条例第41条）

○指定の要件

- ①給水装置工事主任技術者の選任
- ②給水装置工事を行うための機械器具の名称、性能及び数
- ③水道法で規定された欠格要件に該当しない者

お問い合わせ・書類提出先

明和町役場 上下水道課 電話：0596-52-7120